

平成20年度 飯館村職員(保健師)採用候補者試験

次の内容で平成20年度飯館村職員(保健師)採用候補者試験を行います。

採用職種	保健師
採用人数	1人
受験資格	昭和37年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者または平成20年3月までに取得見込みの者に限ります。 ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 (1) 成年被後見人または被保佐人 (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 飯館村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
試験方法及び内容	(1) 第1次試験 ①教養試験…職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。 ②専門試験…保健師としての専門的な知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 (2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して、個別面接及び小論文等による試験を行います。
資格審査	第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。
試験の期日及び場所、発表	第1次試験 と き 平成19年7月29日(日) 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 特科試験 13:00～15:00 ところ 福島市金谷川1番地 福島大学(☎024-548-8057) 発表 平成19年10月上旬に飯館村役場前掲示場に合格者名を掲示するほか合否について通知します。 第2次試験 平成19年10月下旬(第1次試験合格者へ通知します。)
合格者の採用	(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に村長が欠員状況等に応じて採用者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。なお、免許を取得できなかった場合には採用されません。 (2) 初任給は飯館村の給料表によるが、このほかに通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
受験手続	(1) 申込用紙の請求 申込用紙は飯館村役場総務課で交付します。郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「短大卒程度(保健師)試験申込用紙請求」と朱書き、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。 (2) 申込の方法 ①申込用紙に必要事項を記入して、飯館村役場総務課に提出。申込書を郵送する場合は、80円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「短大卒程度(保健師)試験申込」と朱書きして送付してください。 ②受験票を受領した時は、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。 (受験票がない場合または受験票に写真が貼ってない場合は受験できません)
受付期間	平成19年5月31日(木)から同年6月29日(金) (執務時間中に限ります。午前8時30分～午後5時) ※郵便による申込書提出の場合は、同6月26日(火)までの消印有効
お問合わせ	飯館村役場 総務課 〒960-1892 福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580-1(☎0244-42-1611) ホームページにも案内を掲載しています。URL http://www.vill.iitate.fukuhsima.jp